

[講演要旨]

安政東海地震津波 (1854) における五ヶ所湾地域の被害状況

鳴橋 竜太郎*(東大地震研)・原田 智也(東大情報学環)・佐竹 健治(東大地震研)

§1. はじめに

熊野灘沿いに立地する南伊勢地域は南海トラフに面するため、海溝型地震津波による被害を繰り返し蒙ってきた。18世紀以降の3つの地震津波、宝永地震津波(1707年)、安政東海地震津波(1854年)、昭和東南海地震津波(1944年)に関しては、江戸時代以降の社会的安定・発展を背景に、比較的多数の文書史料が残っている。これら史料を元に中田(1991)等の先行研究によって津波被害の詳細な報告がなされてはいるが、必ずしも十分ではない。そこで新たに確認された史料も用い、より厳密かつ具体的な人的・社会的被害規模の数値化を試みた。

§2. 江戸時代の対象地域

五ヶ所湾地域は初期を除く江戸時代の大半、紀州藩統治下にあり、田丸代官所管轄の慥柄(たしから)組に属していた(中田、1991)。慥柄組は上組、中組、下島組の3地域に分かれ、五ヶ所湾地域(=旧・南勢町)は上組の領域にほぼ一致する。上組は19の行政集落単位「村」「浦」から成っていたが、これらの領域は現在の南伊勢町の19の行政区「区」とほぼそのまま対応している。

以上を踏まえ、各浦村(区)ごとに各種津波被害の分布状態を整理した。

§3. 準拠史料

五ヶ所湾地域における安政東海地震津波(1854年)の被害状況を記録した文書史料を収集し、そのうち具体的な被害数値を記載している16点をもとに、死者数・主屋流失軒数等を整理した。そのうち4点は未刊行史料である。

これらのうち、特にA24『嘉永七年ノ地震高浪ニ付南島地方ノ被害』、A25『南嶋津浪被害観』、A26『雑記』、A27『嘉永七年十一月四日地震ノ記』の4点は①公文書もしくはその写しである、②慥柄組全域の被害に関して記録されている、③原本もしくは引用元の作成年次が災害直後であると考えられる、という理由により特に重要であると判断し、本研究で具体的な数値をまとめるために使用した。A27はA26の写しであるため、実質A24、A25、A26の3点を比較検討した。

特に今回新たに確認された、玉城町教育委員会

所蔵のA25『南嶋津浪被害観』は田丸代官所があつた田丸城に伝わっていた史料であり、成立年は不明であるが「十一月九日」記述の記載から津波被害直後に記録されたと報告書であると考えられる。また庄屋→大庄屋→代官所→和歌山本藩といった被害報告とりまとめの一連のフローを鑑みると、中田(1991)等が基準としている慥柄組大庄屋の報告 A24『嘉永七年ノ地震高浪ニ付南島地方ノ被害』よりもより高精度の情報を有すると考えられる。よって、本研究ではA25のデータを最優先した。

§4. まとめ

人的被害は湾最奥部の神津佐および東岸湾口部の田曾浦が各3人で最大であった。湾最奥部の五ヶ所浦、東岸湾口部の宿浦が各1人でこれに続く。牛馬は分布に偏りがあるため一概には言えないが、湾奥部の死亡数が多い。

流失率・全壊率は湾最奥部の五ヶ所浦、神津佐で最大となった。東岸湾奥部の下津浦でも流失率・全壊率が比較的高い。死者数同様、東岸湾口部の宿浦、田曾浦でも全壊率が比較的高い。田曾浦の流失数は五ヶ所浦、神津佐に次ぐ8軒であった。

主屋の浸水率は、湾中央の海底谷地形に沿った、沿岸部にある、田曾浦、礫浦、中津浜浦、木谷等が高い。特に前3地点は全集落が浸水した。

参考文献:

中田四朗 (1991) 三重県漁村災害史の研究・下 -安政の津波 その2-, 年報・海と人間, 19, 鳥羽・海の博物館, 127pp.

